

第1次 浅口市地域福祉活動計画

平成28年度～平成32年度



あたたかく

ささえあって

くらせる

ちいきをめざして



社会福祉法人 浅口市社会福祉協議会

はじめに

計画策定に寄せて

「地域福祉の時代」といわれています。少子高齢人口減少が進むなか、福祉の充実のためには地域住民の参画が不可欠とも言われています。

このようななか、浅口市地域福祉活動計画が3年間の期間を要して策定されました。浅口市社協としてはもとより、合併前の3町社協を含めても公式な計画策定は初めてのことです。

この計画では、策定委員会において本会の現状を分析したうえで、今後進むべき方向をお示しいただきました。特に注目すべきは、「ピカッとプラン」と称した6項目の重点事業を掲げていただいたことです。いずれも社協活動で課題になっている事業です。私たち役職員は、この重点事業を5カ年の年次計画に沿って前進させる所存です。

本計画策定にあたり、守屋委員長をはじめ策定委員の皆様のご労苦に対して、深甚なる感謝を申し上げますとともに、アンケートやヒアリング、座談会にご協力いただいた皆様にも御礼申し上げ、ごあいさついたします。

社会福祉法人浅口市社会福祉協議会
会 長 山 下 隆 志

一歩踏み出そう

「地域福祉活動計画」とは、社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画として、社会福祉協議会が策定する計画です。私ども策定委員会は、関係団体へのアンケート調査、地域福祉座談会2回延べ6会場、そして7回の討論を通して集約された市民の皆さんの意見、願い、思いを徹底的に分析し、基本理念として「あたたかく、ささえあって、くらせる、ちいきをめざして」を掲げ、推進項目を体系的に取りまとめました。

今日、浅口市においても少子・高齢化が進み、社会のありさまが大きく変わってきており、福祉課題も多岐にわたっています。私たち誰もが、どんな時代になっても「住み慣れた地域でいきいきと暮らしていきたい」と願っています。

浅口市は、市政10周年の節目の年、新たなスタートを迎えており「これからの地域づくり、暮らしづくり」に関心が高まっています。

こうした現状を踏まえ、本活動計画が地域力、福祉力向上の指針となり、市民主体のいきいきとした福祉活動が展開されることを期待して止みません。

浅口市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 守 屋 靖

目 次

第1章 地域福祉活動計画の趣旨	1
1. 計画策定の背景	1
2. 地域福祉と社会福祉協議会	1
3. 地域福祉活動計画の位置づけと目的	2
4. 策定の方法	3
5. 計画の期間	3
第2章 浅口市の地域福祉をめぐる現状	4
1. 浅口市の現状	4
2. 浅口市の地域福祉の現状	7
3. 地域の実態把握と福祉課題	8
4. 社協事業の財源	10
第3章 計画の内容	11
1. 基本理念	11
2. 基本目標と活動目標	12
3. 計画の体系図	13
第4章 計画の推進に向けて	15
1. 計画の構成	15
2. 目標達成のための方策協議について	16
(1) 基本目標1 人と人をつなぐふれあいのまち浅口	16
(2) 基本目標2 人と心を育てる思いやりのまち浅口	17
(3) 基本目標3 安心して暮らせるたすけあいのまち浅口	18
3. 重点事業の行動計画「ピカッとプラン」	20
4. 計画の評価・点検	27
資料	28

第1章 地域福祉活動計画の趣旨

1. 計画策定の背景

近年、少子高齢化の進行や核家族化、認知症高齢者、非正規労働者の増加に伴い、私たちの身近なところで様々な困難を抱える人たち、とりわけ高齢者、障がい者、生活困窮者などの生活上の課題は深刻になってきています。加えて地域の「つながり」の希薄化などにより、ひとり暮らし高齢者の孤立、虐待、老々介護、子どもの安全、消費者被害など、さまざまな生活上の問題や課題が拡がりを見せています。このような社会状況の中、どこの地方自治体においても、共通した地域課題が見られます。一方で、2011年の東日本大震災を契機に人とのつながりや絆が再認識され、とりわけ地域のコミュニティを中心とした地域社会の再生の重要性がうたわれるようになってきました。

浅口市においても例外ではなく多様化する問題が喫緊の課題となりつつあり、コミュニティを単位とした絆の再構築が求められています。地域によってはこれまでの連帯感によって課題への対応がみられますが、地域福祉活動を推進していくためには、中・長期的な視点での取り組みが必要となってきます。それに伴い、地域福祉推進の中核をなす社会福祉協議会の果たす役割や重要性もより一層増してきています。

そこで、地域に関わる人、機関、団体、企業、行政などと協働し、「ともに支えあい・たすけあう地域」を目指した具体的な行動を示すため、新たな地域福祉の指針となる「浅口市地域福祉活動計画」を策定していきます。

2. 地域福祉と社会福祉協議会

地域福祉とは、地域に暮らす人たちが安心して暮らせるように、地域の人たちでお互いにたすけあい、地域の問題や課題を解決していこうという考え方です。

「社会福祉法」第4条には、地域住民、社会福祉関係者がお互いに地域福祉に協力して地域福祉の推進に努めるよう規定されています。また、「社会福祉協議会」も同法第109条により、地域福祉を推進する団体と位置づけられています。社会福祉協議会は「社協」と略称で呼ばれることも多くあります。

社会福祉協議会は「住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現」を目指すとされています。また、社会福祉協議会は会員会費や共同募金・寄付金などの財源で地域福祉を推進する「民間の非営利団体」です。民間団体ではありますが、「社会福祉法」により行政区分ごとに組織された団体であるため民間と公的な面の両面を生かした事業を展開しています。民間事業者や行政や住民との橋渡し、福祉施設や団体

の事務局、地域福祉活動への参加促進・活動支援・調整、ボランティアセンターの運営などを行います。

浅口市社会福祉協議会においても、地域のふれあい・たすけあいにつながるふれあいサロンや高齢者や障がい者、子育てを支援するボランティア活動の推進、見守り声かけを中心とした福祉委員活動、そして住民が主体となって地域の問題解決に取り組む地区社協活動に力を入れています。

住みなれた故郷にあって、よりよい近隣関係の中で生活するためには、地域に住む私たち一人ひとりが、それぞれの連携を深めていくこと、そして、さまざまな福祉サービスの制度が充実されていくことが必要です。

浅口市社会福祉協議会は、行政をはじめ、地区社協や福祉団体との連携のもとに、多くの市民の皆さんの参加を得ながら、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまち」を目指していきます。

3. 地域福祉活動計画の位置づけと目的

この計画は、社会福祉協議会の呼びかけにより、地域住民や社会福祉事業経営者、社会福祉に関する活動を行う者などが主体となり「地域福祉の推進」を目指すための活動・行動計画として位置づけられるものです。

計画は、地域の福祉課題や生活上の困りごとの解決を目指して、社協が行政や地域住民、民間団体と連携、協働して行う具体的な福祉活動やその目指すべき地域福祉像、実施目標など体系的に取りまとめたものです。

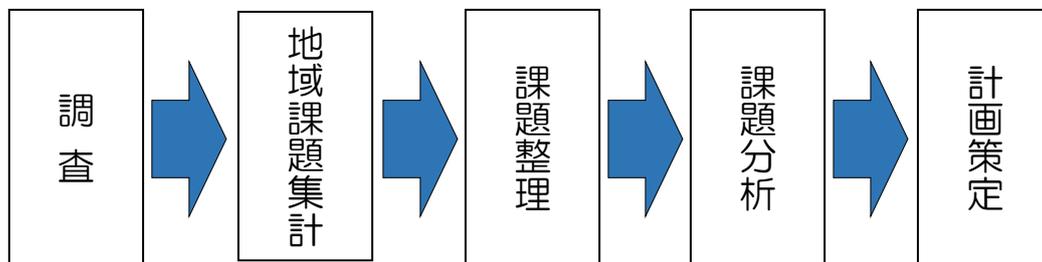
浅口市社会福祉協議会では、人権尊重を基本に、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、その中・長期的な指針となる「地域福祉活動計画」を策定し、地域に関わるすべての者が主役となる地域づくりの活動を進めていくことを目的としています。

また、社会福祉法に基づき行政が策定する「地域福祉計画」は、地域福祉を総合的に推進するための基盤や体制づくりとなる計画で、浅口市でもその策定が今後進められることとなります。地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に進めることで、行政や社会福祉協議会、地域住民、地域福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者、企業など地域に関わるものの役割や協働が明確化され、実効性が高まることにつながります。

4. 策定の方法

策定にあたっては市民、各種機関・団体、教育関係、企業、行政などとの連携を強化していくとともに、住民参加による地域の福祉力を高め、地域福祉の課題に取り組んでいく必要性があります。そのためには、地域福祉活動計画の策定段階から地域にかかわるものすべての主体的な参加と、1人でも多くの市民に関わってもらうことが不可欠になります。

また、参加者からの意見を反映し具現化していくために、幅広い関係機関・団体などの参画により策定委員会を設置します。アンケート・ヒアリング調査、地域福祉座談会の開催により、策定委員会を通して地域福祉活動計画を協議していきます。



5. 計画の期間

本計画は、平成 28 年度を初年度とし、平成 32 年を最終年度とする 5 ヶ年を計画期間とします。

また、計画の進捗を把握し、社会情勢や福祉制度等の動向を踏まえ、計画期間内においても必要に応じて見直しを行うものとしします。

【計画期間】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
地域福祉 活動計画 の動き	第 1 次計画実施期間 (5 年)										
				見直し・策定		第 2 次計画実施期間 (5 年)					
									見直し・策定		

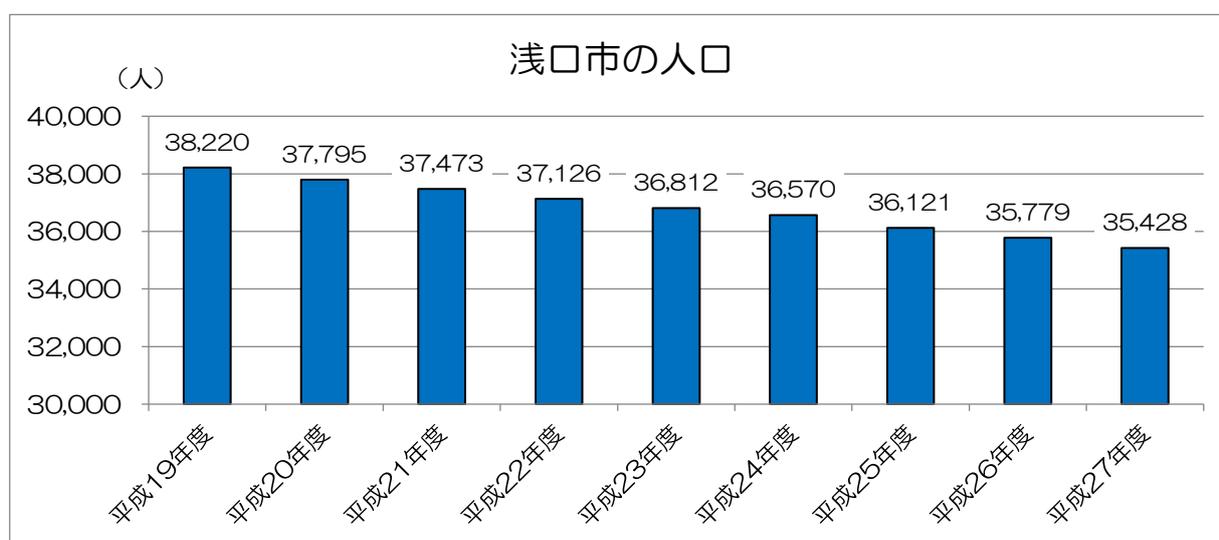
第2章 浅口市の地域福祉をめぐる現状

1. 浅口市の現状

①浅口市の人口と年齢別人口の推移

浅口市は、平成18年3月21日に金光町、鴨方町、寄島町が合併して誕生しました。人口は35,428人（平成27年10月1日現在）で、合併後の平成19年と比較すると、約2,800人減と、他の多くの自治体と同様に人口減少が続いている状況です。

平成22年と27年の年齢別人口構成を比較しても、65歳以上の高齢人口が1,157人増となっている一方、15歳から64歳までの生産人口は2,486人減となっています。



（出典：住民基本台帳）

年齢別人口構成

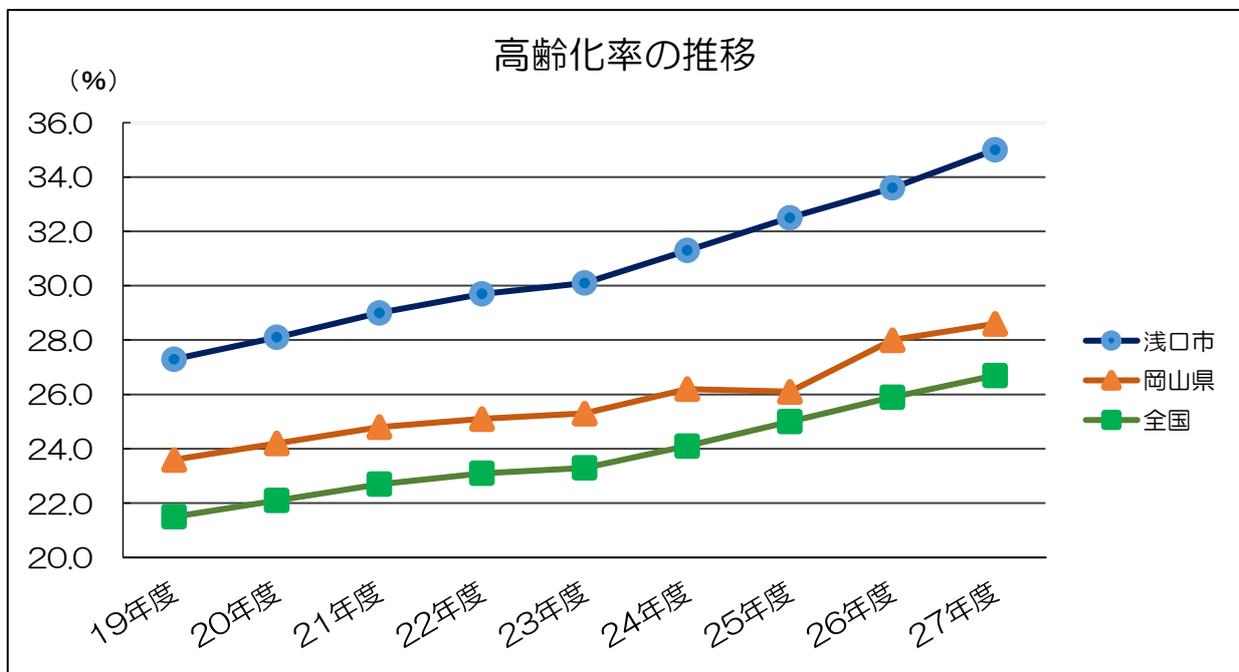
	昭和55年 1980年	昭和60年 1985年	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年
年少人口(人) (0～14歳)	8,860	8,188	6,578	5,604	4,959	4,700	4,370	3,954
年少人口比率 (%)	22.5	20.6	16.7	14.5	13.1	12.6	12.1	11.5
生産人口(人) (15～64歳)	25,045	25,488	26,143	25,208	23,988	22,854	20,845	18,359
生産人口比率 (%)	63.6	64.2	66.3	65.3	63.6	61.3	57.7	53.4
高齢人口(人) (65歳以上)	5,455	6,047	6,694	7,783	8,777	9,753	10,882	12,039
高齢人口比率 (%)	13.9	15.2	17.0	20.2	23.3	26.1	30.1	35.0
総人口(人)	39,360	39,723	39,415	38,595	37,724	37,307	36,097	34,352

（出典：国勢調査、平成27年のみ岡山県毎月流動人口調査 ※推計）

②高齢者の現状

浅口市の高齢者（65歳以上）の人口は、現在 12,039 人（平成 27 年 10 月 1 日現在）、高齢化率としては 35.0%で、年々その率は上がってきています。また高齢者のうち、約 2,300 人がひとり暮らしの高齢者で、世帯数でも、浅口市総世帯数 12,252 世帯のうち、約 1/4 が独居高齢者と高齢者夫婦のみの世帯となっています。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
浅口市 (%)	27.3	28.1	29.0	29.7	30.1	31.3	32.5	33.6	35.0
岡山県 (%)	23.6	24.2	24.8	25.1	25.3	26.2	26.1	28.0	28.6
全国 (%)	21.5	22.1	22.7	23.1	23.3	24.1	25.0	25.9	26.7

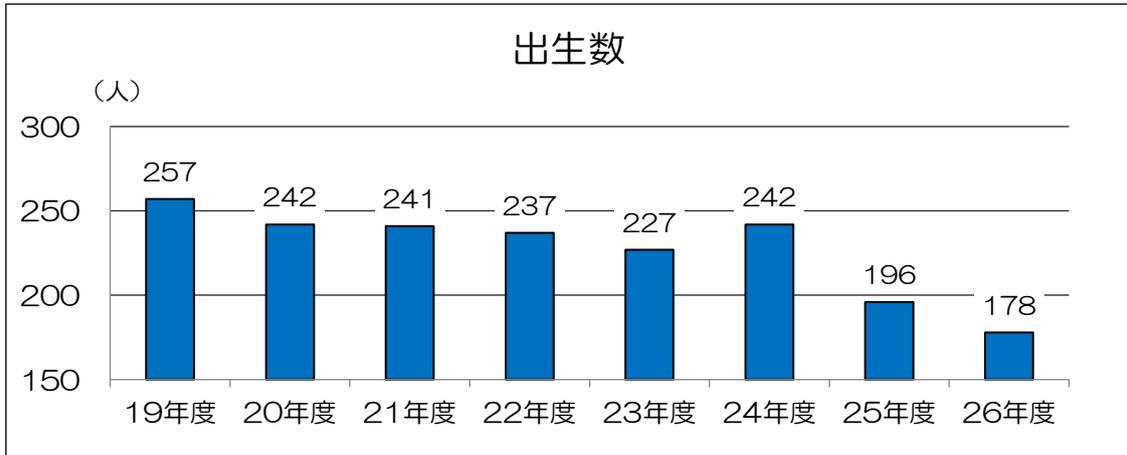


（出典：浅口市住民基本台帳、岡山県毎月流動人口調査、総務省統計局「人口推計」）

※いずれも 10 月 1 日現在

③出生の現状

浅口市の15歳未満の年少人口は、3,954人で人口比率としては11.5%となっており、昭和55年の22.5%と比較すると約半数まで大きく減少しています。出生数も年々減少しており平成25年からは200人を下回る状況にあります。



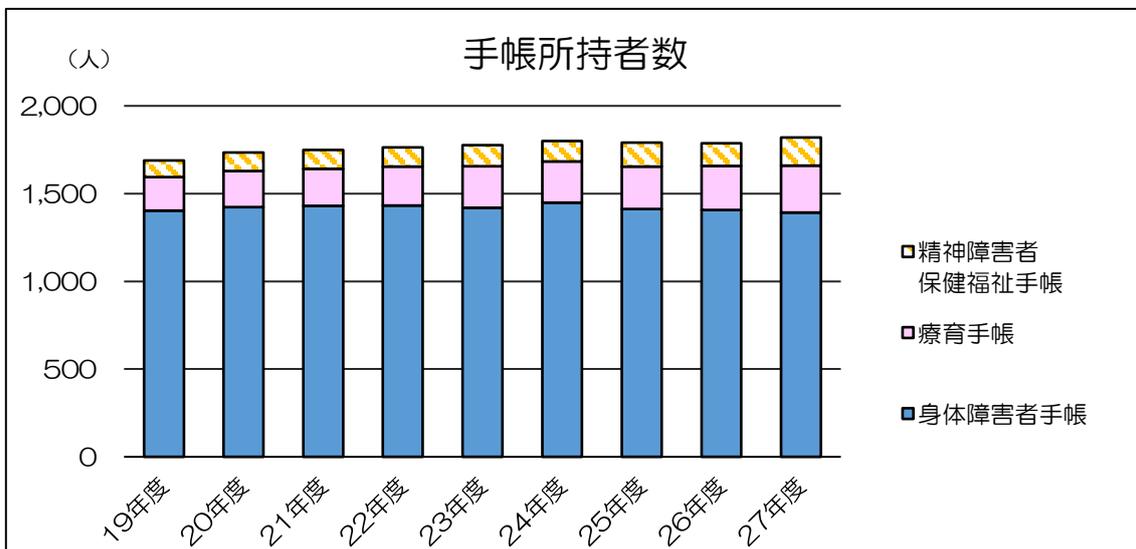
(出典：岡山県毎月流動人口調査)

②障がい者の現状

浅口市内における身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、緩やかな増加傾向にあります。

(単位：人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
身体障害者手帳	1,404	1,424	1,431	1,433	1,419	1,449	1,412	1,406	1,393
療育手帳	191	205	211	222	237	235	242	252	266
精神障害者保健福祉手帳	94	105	106	108	121	116	137	129	161



(出典：浅口市社会福祉課調べ)

2. 浅口市の地域福祉の現状

①ボランティア活動

社会福祉協議会に登録してあるボランティア団体数は横ばい傾向ですが、団体の会員や個人の登録者数は微増傾向にあります。

また、平成23年度に市内のボランティア団体で組織された「浅口市ボランティア連絡協議会」が発足し、東日本大震災チャリティバザーや研修など、団体の枠を超えた活動を行いボランティア活動の推進を図っています。

なお、平成24年度は東日本大震災被災地支援ボランティアとして多くの方が登録し活動を行ったため、他の年と比べ増加しました。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
団体数 (団体)	33	31	31	31	32	31	31	30	32
登録者数 (人)	1,273	1,609	1,609	1,628	1,621	1,837	1,644	1,684	1,703

②サロン活動

地域のふれあい・交流の場である「ふれあいサロン」は、社会福祉協議会の主要な事業の一つです。設置数はおおむね増加傾向にあり、開催数、参加者数も増加しています。

運営に携わる民生委員や福祉委員、地域のボランティアの皆さんの力によりそれぞれのサロンで趣向を凝らしたユニークな活動が行われています。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
サロン数 (地区)	63	64	72	73	79	77	79	84
開催数 (回)	459	518	566	552	577	589	599	650
参加者数 (人)	10,742	11,826	12,534	13,126	13,954	14,271	13,861	14,635

③老人クラブ

老人クラブは、高齢者の自主的な組織として「健康・友愛・奉仕」を基本に地域での生きがいや健康づくり、社会貢献活動などに取り組む団体です。

浅口市社会福祉協議会では、老人クラブの事務局業務を行い、各種活動の支援を行っています。クラブの組織数はおおむね横ばいですが、会員数は近年減少傾向にあります。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
老人クラブ数 (団体)	81	81	81	81	82	82	81	83	83
会員数(人)	5,064	5,033	5,033	5,010	5,079	5,032	5,023	4,912	4,922

④地区社協

地区社協とは、おおむね大字又は小学校区を活動単位とし、地域の住民ひとりひとりが普段の暮らしの困りごとを話し合い、支え合う住民主体の活動組織です。

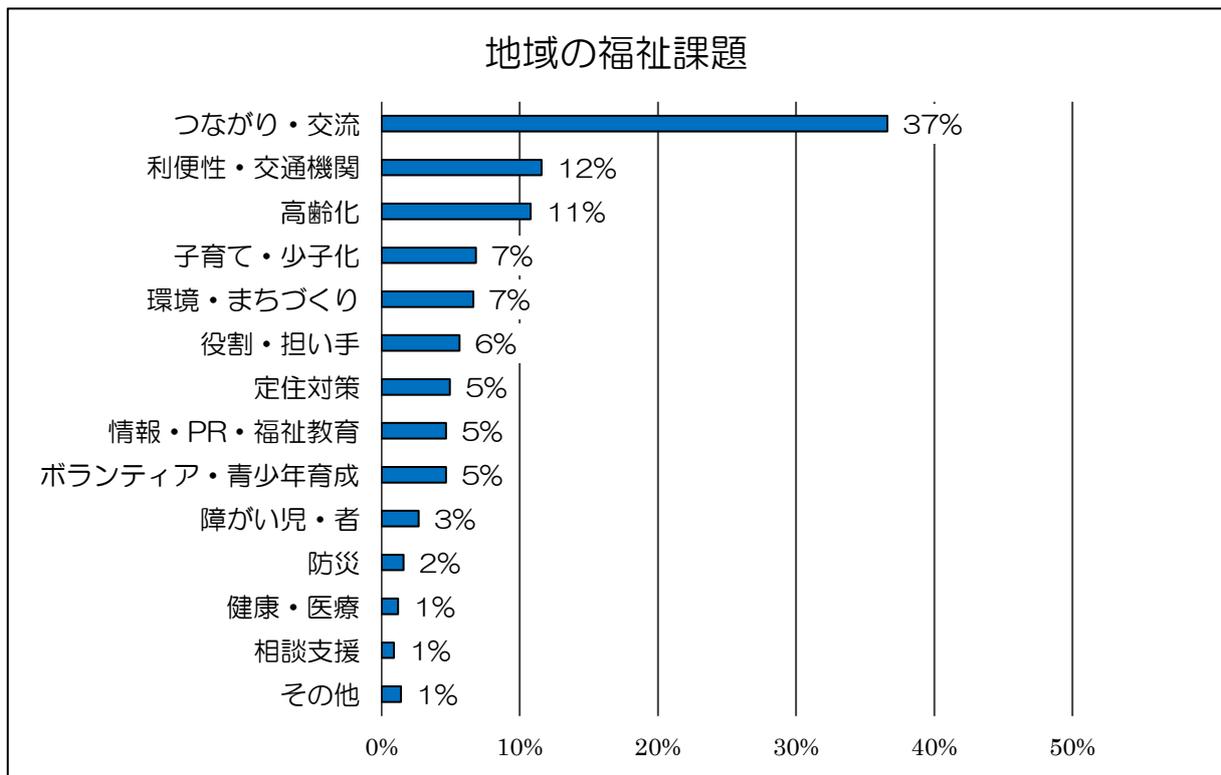
3町合併以降、市内各地で座談会や研修会などを開催し、平成22年度に3地区の地区社協が設立して以降、現在まで11の地区社協が立ち上がりました。住民同士の交流や福祉課題について話し合う場として活動が展開されています。

【地区社協設置状況】

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地区社協数 (地区)	—	—	—	3	4	5	10	10	11

3. 地域の実態把握と福祉課題

本計画の策定にあたり、アンケートや福祉座談会、地域で活動する各種団体からのヒアリングにより、地域課題として1,011件のご意見をお寄せいただきました。それらを内容ごとに分類して課題を整理した結果、下記のようなグラフになりました。



アンケート、ヒアリング、地域福祉座談会等により寄せられた意見や要望から次の課題があげられました。

地域のつながりや支え合いの再構築

価値観やライフスタイルの多様化により、地域住民同士のつながりや支え合いが希薄となっています。

町内会組織の運営が難しくなり、顔の見えるつながりが減るなど地域の方々のことを把握できにくくなっています。地区社協の設置や地域活動の推進・充実を図り、地域の支え合いを再構築していくことが求められています。

活動機会の充実と人材の確保

地域活動やボランティア活動において、担い手の高齢化・固定化が進む一方で、現役世代である若い人材の参加が少ないことが課題となっています。

このことから、活動を継続・発展させていけるよう世代交代を図るための支援や、多様な生活スタイルに沿った活動機会を充実させることが求められます。

わかりやすい相談支援体制の整備

不安や悩みを相談したいと思った時に、すぐに相談できるようなわかりやすい窓口が求められています。

相談内容を的確に把握し、適切な窓口や福祉サービスの利用にスムーズに結びつくような相談体制やコーディネート機能を充実させることが求められています。

情報提供の強化

地域福祉やボランティア活動に興味があっても、どのような活動があるかわからない、どこでどのようなサービスが受けられるのかわからないといった状況を、多様な手段で幅広い情報の提供をしていくことが求められています。

安心して子育てのできるしくみづくり

子どもを取り巻く環境は、少子化・核家族化・共働き家庭やひとり親家庭の増加など大きく変化しています。地域で子どもを育てていくという連帯意識を高め、子どもが安全安心な環境で健やかに生まれ育てられるよう、子どもと家庭を地域全体で応援していく仕組みづくりが必要です。

生活環境の整備と移動手段の確保

障がい者や高齢者などすべての人が安心して生活し、社会参加できるようにするための道路、公共交通機関、建築物等環境の整備を行い、高齢者や障がい者などが地域で安心して生活するための、交通手段、道路、施設利用時の不便さの解消が求められています。

災害時における支援体制の確立

災害時の避難支援が求められています。災害や緊急時に適切な対応がとれるよう日頃から連携を密にし、災害発生時の具体的な協力体制を考え、地域全体で支えていくという意識啓発をしていくことが大切です。

4. 社協事業の財源

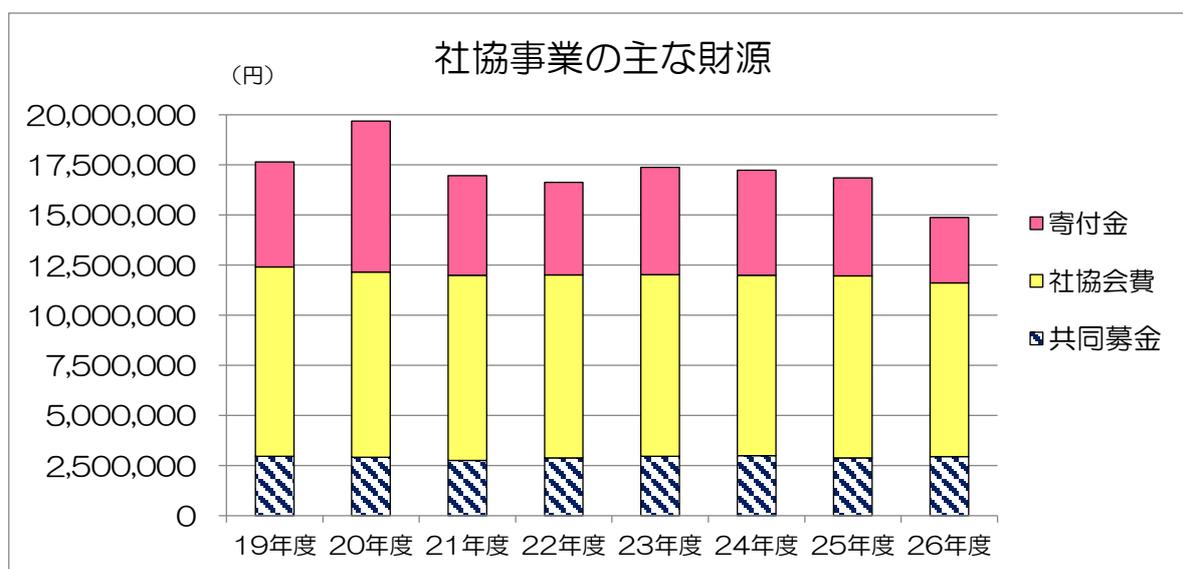
社会福祉協議会の活動は、会費、寄付金、共同募金配分金、行政からの補助金、受託金などによって支えられています。社協本来の事業である小地域福祉活動の推進やボランティア活動への支援などは、会費、寄付金、共同募金配分金を主な財源としています。

それぞれの地域の特性を活かした「先駆性」や「柔軟性」のある自主事業を運営するためには、自主財源の確保がとて大切になります。

「わたしたちのまちの福祉はわたしたちの問題」という観点・趣旨をご理解いただき、これからもご協力をお願いしていきます。

【社協事業の主な財源】 ※行政からの補助金は除く

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
共同募金	2,960,000	2,920,000	2,760,000	2,890,000	2,970,000	3,000,000	2,880,000	2,950,000
社協会費	9,451,197	9,226,565	9,229,950	9,114,100	9,052,400	8,987,132	9,087,000	8,669,000
寄付金	5,244,637	7,534,454	4,975,599	4,617,355	5,348,789	5,254,832	4,890,888	3,264,307



第3章 計画の内容

1. 基本理念

「**あ**たたく **さ**さえあって **く**らせる **ち**いきをめざして」

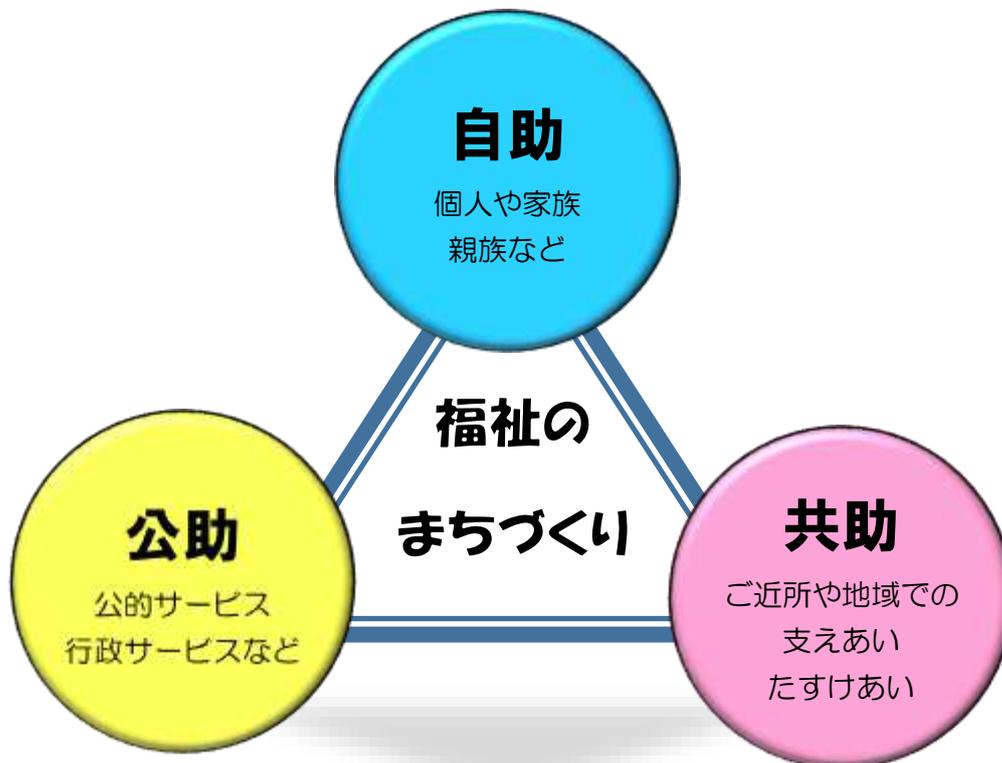
第2章の浅口市の現状にもあるとおり、浅口市も少子高齢化、人口減少が年々進んできており、社会情勢の変化も加わって困難を抱える人たちの問題や課題は複雑化・深刻化してきています。

しかし、家庭内で問題を解決しようとする「自助力」は弱まり、介護保険をはじめとする公的サービスや行政サービスなどの「公助力」だけではきめ細やかな対応ができなくなってきています。そこで重要になってくるのが、ご近所や地域ならではの支え合い・たすけあいによる「共助力」です。

この「自助」「公助」「共助」の3つの力を重層的に組み合わせ、「地域ぐるみの福祉」を展開することが「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまち」づくりにつながっていきます。

そこで、この計画が目指す「福祉のまち あさくち」を進めるための基本理念として、「あたたかく ささえあって くらせる ちいきをめざして」を定めました。

— 「地域ぐるみの福祉」の展開 —



2. 基本目標と活動目標

基本理念を実現するために、アンケート、ヒアリング、地域福祉座談会などから寄せられたさまざまな地域の福祉課題を解決するための取り組みを整理し、3つの基本目標と8つの活動目標を設定しました。

また、活動目標には、それぞれの内容を分かりやすく表した漢字一文字を当てました。

◇基本目標1 「人と人をつなぐふれあいのまち 浅口」

地域住民のふれあいや交流活動を推進するとともに、地域で活動する団体や施設、機関などとの連携を深めていきます。

(一文字漢字)

(目 標)

◆活動目標1

輪

「ふれあい交流の場づくり」

◆活動目標2

健

「子どもを健やかに育む場づくり」

◆活動目標3

結

「まちの福祉がつながる場づくり」

◇基本目標2 「人と心を育てる思いやりのまち 浅口」

地域を担う人材や青少年の健全育成を進めます。また、福祉への理解を深めるための情報提供や福祉教育の場を通じて、思いやりの心を育みます。

(一文字漢字)

(目 標)

◆活動目標4

絆

「まちを支える人づくり」

◆活動目標5

優

「思いやりのある人づくり」

◇基本目標3 「安心して暮らせるたすけあいのまち 浅口」

たとえ病気になっても障がいを持って、高齢になっても誰もが安心して暮らすことができるための支え合いやたすけあい、相談できる仕組みを作ります。

(一文字漢字)

(目 標)

◆活動目標6

活

「いきいきと暮らせる仕組みづくり」

◆活動目標7

協

「たすけあいの仕組みづくり」

◆活動目標8

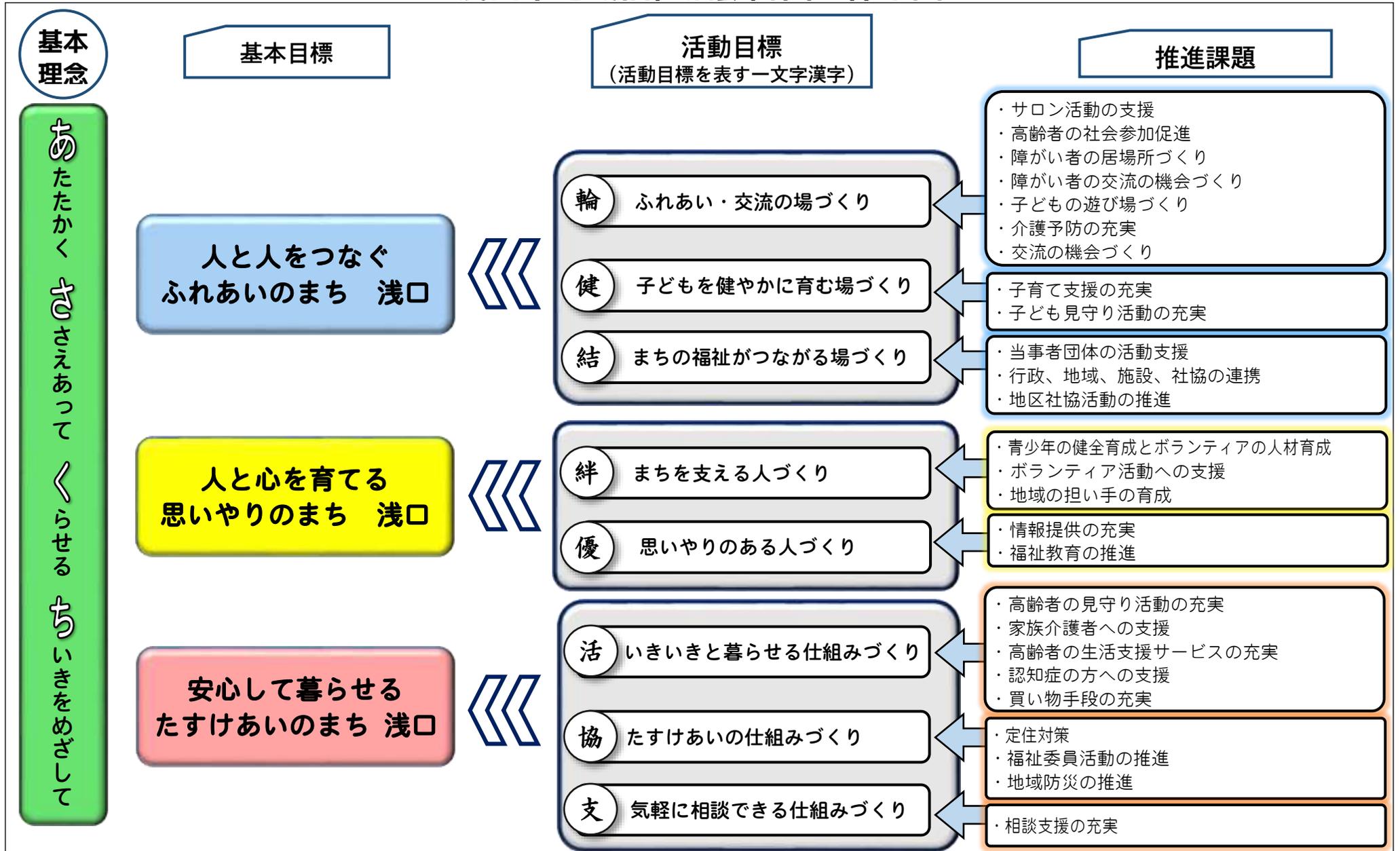
支

「気軽に相談できる仕組みづくり」

3. 計画の体系図

基本理念と基本目標、活動目標をまとめて体系図にしました。

浅口市地域福祉活動計画 体系図

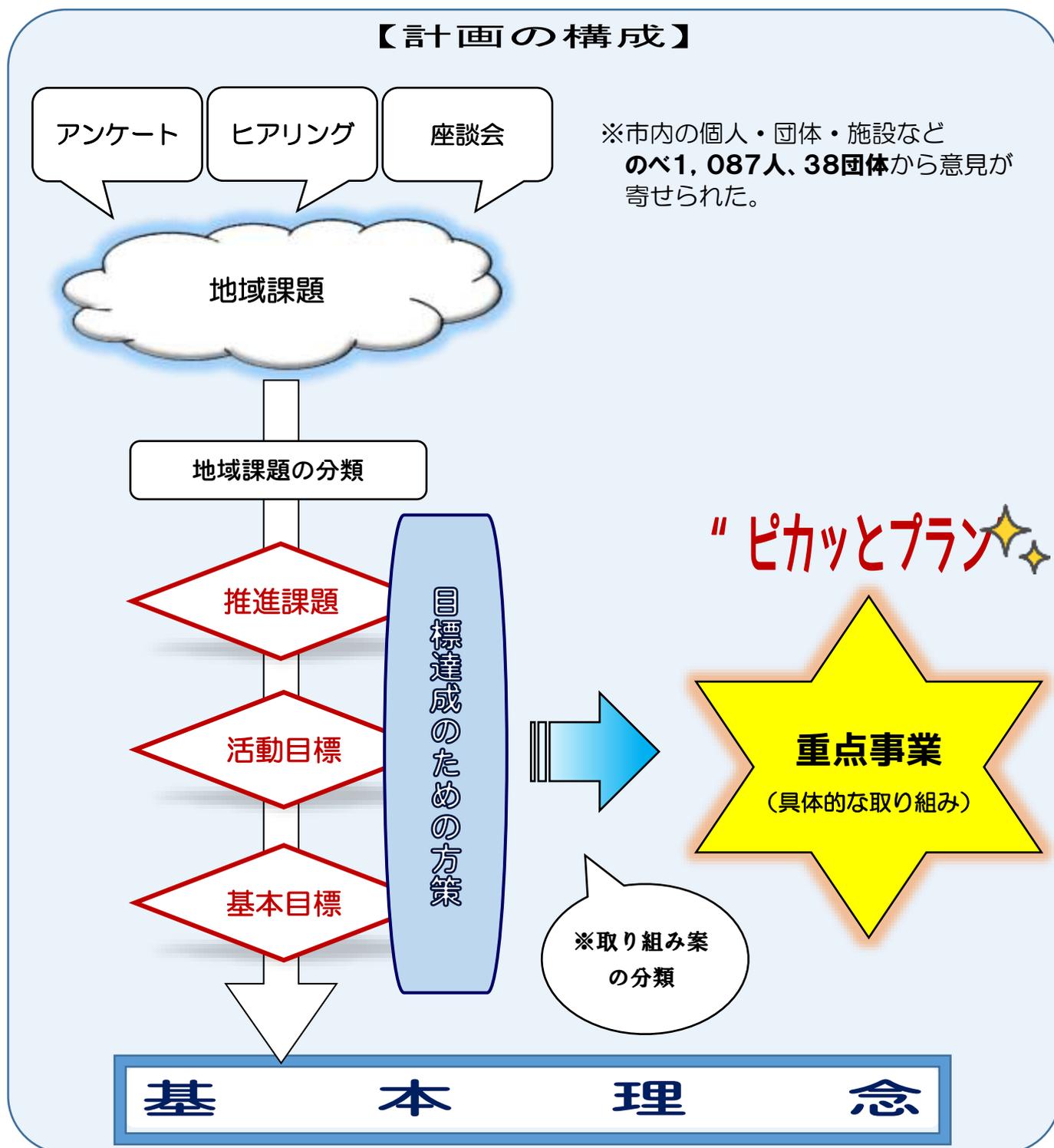


第4章 計画の推進に向けて

1. 計画の構成

第3章では、「基本理念」と3つの「基本目標」および8つの「活動目標」を定め、体系図にまとめました。

そこで、本計画において目標設定の基となった「推進課題」について、その課題を解決し目標を達成するため、策定委員会において協議・検討を重ねました。その協議結果を基に「重点事業」を定めました。



2. 目標達成のための方策協議について

(1) 基本目標 1

「人と人をつなぐふれあいのまち 浅口」

◆活動目標①	ふれあい交流の場づくりを目指します	一文字漢字
◆推進課題	サロン活動の支援	輪
目標達成のための方策		
<p>* 設置地区や参加者を増やすために、地区のさまざまな活動と合わせてサロンを開催してはどうか。</p> <p>* サロン研修会などでの実践発表は、問題点などを出しあい皆で解決策を考える。</p> <p>* サロンの代表者が集まる機会が必要。未設置地区の人参加すれば設置につながりやすいのではないか。</p>		
目標達成のための取り組み案		
<p>○ 社協や行政、地区、サロン、地区社協などが意見交換・情報交換を行う。</p> <p>○ 次世代のリーダー育成に取り組む。</p> <p>○ サロン開催に近隣の未設置地区の人を招待し、サロンの様子を見てもらう。</p>		
◆活動目標②	子どもをすこやかに育む場づくりを目指します	一文字漢字
◆推進課題	子育て支援の充実	健
目標達成のための方策		
<p>* 子育てサロンについて、PRを徹底してはどうか。</p> <p>* 広く子育て支援事業に取り組めるNPO法人の設立を目指し支援していく。</p> <p>* 子どもの貧困がこれから大きな課題になってくるため、地域と児童相談所や行政など専門機関が連携して支援を行っていく必要がある。</p>		
目標達成のための取り組み案		
<p>○ 子育て支援に取り組むNPO法人の設立を支援する。</p> <p>○ つどいの広場の休館日にNPOやボランティアが主体となり活動を行う。</p> <p>○ 子育てサロンのPRを充実させる。</p>		

(1) 基本目標1「人と人をつなぐふれあいのまち 浅口」

◆活動目標③	まちの福祉がつながる場づくりを目指します	一文字漢字
◆推進課題	地域の関係機関との連携事業	結
目標達成のための方策		
<ul style="list-style-type: none"> * 全地区の地区社協の設立を目指し、できるところから設置を支援する。 * 行政や地域、社協が連携できる体制づくりを目指す。 * 社協を介して地域の団体や情報がつながるネットワーク作りはできないか。 		
目標達成のための取り組み案		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の情報交換の場を設ける。 ○ 関係機関、団体との意見交換の場の開催。 ○ 地区社協の設立を進める。 		

(2) 基本目標2

「人と心を育てる思いやりのまち 浅口」

◆活動目標④	まちを支える人づくりを目指します	一文字漢字
◆推進課題	青少年の健全育成とボランティアの人材育成	絆
目標達成のための方策		
<ul style="list-style-type: none"> * 青少年の健全育成を目指し、小学生の頃からボランティアに参加できる機会をつくる。 * ボランティア協力校と社協との連携を強めていく。 * ボランティア協力校各校でのユニークな取り組みなどを共有できるような発表の場を設ける。 * ボランティアへの理解を広めるためのイベントや人材育成を目指すボランティア養成講座を開く。 		
目標達成のための取り組み案		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種ボランティア養成講座を開催する。 ○ ボランティアイベントを開催する。 ○ ボランティア協力校事業の充実。 		

(2) 基本目標2 「人と心を育てる思いやりのまち 浅口」

◆活動目標⑤	思いやりのある人づくりを目指します	一文字漢字
◆推進課題	情報提供の充実	優
目標達成のための方策		
<ul style="list-style-type: none"> * 若い人からお年寄り、親子まで参加できるイベントを開催することで、社協の認知度向上を図る。 * 社協のロゴマークやマスコットを作成し、イベントや各種事業で使用し社協に関心を持ってもらう。 * 社協の情報を様々な媒体を通じて発信していく。 		
目標達成のための取り組み案		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 社協オリジナルマークの作成と活用。 ○ 若い人（親子）向けや幅広い世代向けのイベントやボランティア活動の開催。 		

(3) 基本目標3

「安心して暮らせるたすけあいのまち 浅口」

◆活動目標⑥	いきいきと暮らせる仕組みづくりを目指します	一文字漢字
◆推進課題	高齢者の見守り活動の充実	活
目標達成のための方策		
<ul style="list-style-type: none"> * 地域での見守りには限界もあるため、郵便局や金融機関、民間事業者などとも連携し地域全体で見守り活動を行う必要がある。 * 各地区で行っている見守り活動についての情報交換を行い、より良い見守り活動につなげていく。 * 行政や社協、専門職と地域との見守り活動における役割分担を行っていく必要がある。 		
目標達成のための取り組み案		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の見守り活動方法について情報交換会を開催。 ○ 行政と社協が、見守り連絡体制についてのマニュアルを作成。 		

(3) 基本目標3「安心して暮らせるたすけあいのまち 浅口」

◆活動目標⑦	たすけあいの仕組みづくりを目指します	一文字漢字
◆推進課題	地域づくり事業 （定住対策を含む）	協
目標達成のための方策		
<ul style="list-style-type: none"> * 地域の活性化のために、子どもを育てやすい環境づくりに取り組む。 * 観光客への観光案内ボランティアなどの充実や他ではしていない新しいボランティア活動を行い、浅口のいいところをPRしていく。 * 地域で町内会（自治組合）に未加入の世帯やアパート住まい、新しく転入してきた世帯などをどう地域のつながりに入れていくかは大きな課題である。 		
目標達成のための取り組み案		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 浅口をPRできるような浅口独自のユニークな新たなボランティア活動に取り組む。 ○ 魅力的な地域を目指し、地区社協を中心として地域づくりを行っていく。 		

◆活動目標⑧	気軽に相談できる仕組みづくりを目指します	一文字漢字
◆推進課題	相談支援の充実	支
目標達成のための方策		
<ul style="list-style-type: none"> * 閉じこもりやニートの問題が大きくなってきているため、サポーター養成講座を開催。 * 総合福祉相談窓口の拡充を図る。 * 引きこもり、障がい者の就職問題があるため、職業の紹介や職業相談などの窓口を設置してはどうか。 		
目標達成のための取り組み案		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 見守りサポーター養成講座の開催。 ○ 総合的な相談支援センターの実施（なんでも相談（ワンストップ）窓口を開設）。 		

3. 重点事業の行動計画「ピカッとプラン」

前節「2. 目標達成のための方策協議について」でまとめたものの中から、特に計画実施期間中に社会福祉協議会が重点的に取り組む課題を「重点事業」として選び出しました。この「重点事業」は市民の皆様により親しみやすく感じていただけるよう、「ピカッとプラン」と名づけました。

この「ピカッとプラン」では、事業内容を詳細に表すとともに、今後5年間の取り組みを年次計画としてまとめました。

※次ページからの「ピカッとプラン①～⑥」の表題の横にある漢字は、それぞれの「ピカッとプラン」が活動目標のうち、特にどの項目に該当するか一文字漢字で記したものです。

【 重点事業の行動計画「ピカッとプラン」 】

①たすけあいの拠点となるサロンづくり

②子育てに取り組む団体の支援

③地区社協の設立促進と活動支援

④ボランティアセンターの活性化

⑤地域の見守り活動の充実

⑥総合的な相談支援センターの充実

ピカッとプラン①

輪・絆・活

事業名	たすけあいの拠点となるサロンづくり
事業内容	○サロンボランティアなど地域の後継者を育成し、サロン活動をはじめとした地域の福祉活動の活性化を図る。
目指すもの	◇地域の交流や居場所となる「ふれあいサロン活動」を継続的に行うため、後継者の育成を進めサロンボランティアの交流を促進します。 ◇人材発掘・育成を進め、サロンがまだ設置されていない地区の設置を目指します。 ◇サロンを通じた「ふれあい」から「支え合い」の地域づくりを目指します。
主な連携機関・団体	♣行政 ♣地区 ♣地区社協 ♣ふれあいサロン

	主な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
年次計画	① 実態把握	① 				
	② 研修会・交流会の開催	② 				



ピカッとプラン②

健・絆・優

事業名	子育てに取り組む団体の支援
事業内容	○子育て団体の人材育成、広報活動を支援する。 ○子育て団体を対象にした研修会を開催する。 ○新たな子育て団体の設立を支援する。
目指すもの	◇子育て団体の活動を応援し、人材育成を支援します。 ◇子育て団体の活動を支援するために研修会を開催します。 ◇子育て団体の設立のため、行政と連携して支援していきます。
主な連携 機関・団体	♣行政 ♣NPO 法人 ♣ボランティア団体 ♣ボランティア連絡協議会 ♣子育て支援団体

	主な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
年次計画	①実態把握	① 				
	②子育て団体の広報活動	② 				
	③子育て研修会の開催	③ 				



ピカッとプラン③

輪・結・絆・協

事業名	地区社協の設立促進と活動支援
事業内容	○地区社協の設立を進めるための座談会や地区社協研修会を開催する。 ○地区社協活動を支援するため、地区社協代表者会議を開催し、意見交換、情報交換を行う。
目指すもの	◇身近な福祉課題について地域で考え、話し合える機会をつくり、地区社協の設立を目指します。 ◇市内にある地区社協会長や役員同士の相互交流の場を設け、活動の充実化を図ります。
主な連携機関・団体	♣地区 ♣地区社協 ♣民生委員児童委員 ♣福祉委員 ♣老人クラブ

	主な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
年次計画	①地区社協研修会等の開催	①	→			
	②地区社協会長会の開催	②	→			



ピカッとプラン④

絆・優

事業名	ボランティアセンターの活性化
事業内容	○ボランティアセンターを中核に「 ^{ラブ} 1♥ボランティアプロジェクト」として総合的なプログラムを企画する。 ○NPO 法人や市民活動団体との意見交換などを通じて連携を進める。
目指すもの	◇ボランティアの養成講座を中期的視点で取り組みます。 ◇ボランティア体験を通して、子どもの健全な心を育みます。 ◇誰でも気軽に参加できるボランティア活動を行います。 ◇NPO 法人・市民活動団体との連携を進め、活動を支援します。
主な連携機関・団体	♣ボランティア団体 ♣ボランティア連絡協議会 ♣ボランティア協力校 ♣登録ボランティア

	主な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
年次計画	①各種養成講座の開催	① →				
	②ボランティアプログラム企画	② →				
	③ボランティア情報の発信	③ →				
	④イベントの開催			④ →		



ピカッとプラン⑤

活・協・健

事業名	地域の見守り活動の充実
事業内容	○地域で見守り活動方法の情報交換の場を設ける。 ○異変時の速やかな連絡や情報共有について、行政・社協・地域との意見交換や体制づくりの協議を開催する。
目指すもの	◇地域の見守り活動における民生委員児童委員や福祉委員等、見守り活動に携わる方々の連携を支援します。 ◇見守り活動を円滑にできる連携体制づくりを目指します。
主な連携機関・団体	♣行政 ♣民生委員児童委員 ♣福祉委員 ♣地区社協 ♣老人クラブ

	主な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
年次計画	①実態調査	→				
	②民生委員福祉委員の合同研修会	→				
	③行政、地域との意見交換会			→		
	④見守り活動における連携体制づくり					→



ピカッとプラン⑥

支・絆・活

事業名	総合的な相談支援センターの充実
事業内容	○身近な相談体制と個別支援を強化する。 ○市民、専門職、行政と連携する。 ○見守りサポーター（仮）を創設する。
目指すもの	◇気軽に相談できる仕組みづくりを目指します。 ◇あらゆる生活課題や生活困窮者への対応ができる総合的な相談支援センターの創設を目指します。 ◇法律・福祉の専門職で構成する「浅口ネットワーク懇談会」を創設し、市民、専門職、行政、社協が協働した個別支援体制を構築していきます。
主な連携機関・団体	♣行政 ♣民生委員児童委員 ♣福祉委員 ♣市民後見人 ♣専門職

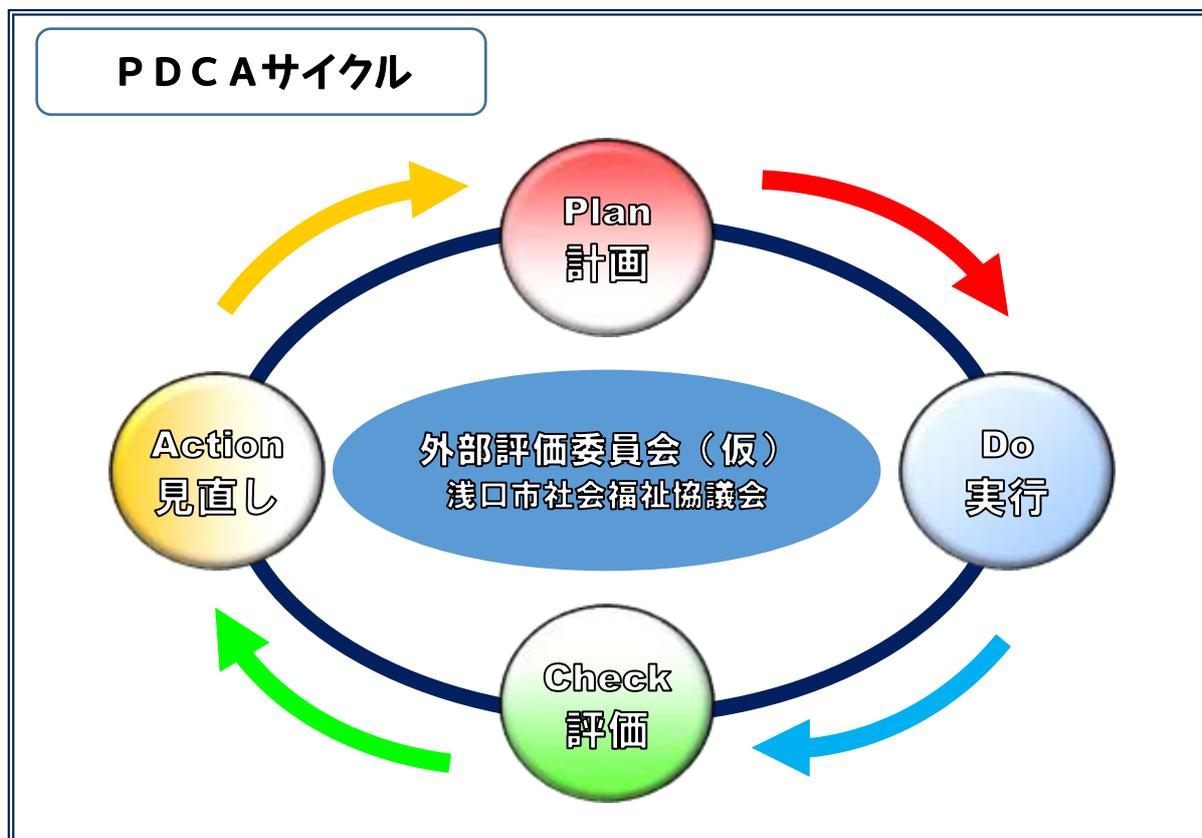
	主な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
年次計画	①何でも相談会の実施	①	→	→	→	→
	②実態調査	②	→	→	→	→
	③サポーター養成			③	→	→
	④総合的な相談支援センターの創設					④



4. 計画の評価・点検

地域福祉活動計画に基づく社会福祉協議会の取り組みが、着実かつ効果的に行われているかについて、社会福祉協議会自らがその進捗状況を把握し評価するとともに、地域住民や各種団体の代表者などで構成する外部評価委員会を組織し、評価・点検を行います。

計画の評価・点検については、PDCAサイクルに基づいて実施します。PDCAサイクルとは、計画(Plan)をたて、それを実行(Do)し、実行の結果を評価(Check)して、さらに計画の見直し(Action)を行うという一連の流れをシステムとして進めていく方法です。これにより計画に基づく取り組みの進捗状況や達成度、実績・成果を定期的に評価・点検し、よりよい活動や取り組みの推進に努めます。



(資 料)

浅口市地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱

(設置・目的)

第1条 社会福祉法人浅口市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）の地域福祉活動の今後の方針となる地域福祉活動計画（以下、「活動計画」という。）を策定することを目的として、浅口市地域福祉活動計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 活動計画の調査及び研究に関すること。
- (2) 活動計画の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか活動計画の策定に関し必要と認める事項。

(組織)

第3条 策定委員会は、20名以内の委員を持って組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから社協会長が委嘱する。

- (1) 地域福祉に関し意欲ある市民
- (2) 地域福祉に関し識見を有する者
- (3) 福祉団体の推薦による者
- (4) 浅口市職員・社協職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、活動計画の策定までの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を統括し策定委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

2 委員長が必要と認めるとき、委員以外の者の出席を求め意見を聴くことが出来る。

(報告)

第7条 策定委員会は活動計画を策定した時、社協会長及び広く浅口市民に報告する者とする。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、社協において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか策定委員会の運営に必要な事項は社協会長が別に定める。

附則

この要綱は平成26年4月1日より施行する。

第1次浅口市地域福祉活動計画 策定委員名簿

◎委員長 ○副委員長

No.	氏名	所属	選出区分
1	荒川 晃行	浅口市民生委員児童委員協議会 会長	地域関係
2	垣内 誠治	ハートフル福祉員会	地域関係
3	山田 直子	浅口市愛育委員会 会長	地域関係
4	片山 均	八重地区社会福祉協議会 会長	地域関係
5	山内 悦子	浅口市ボランティア連絡協議会 会長	ボランティア関係
6	岸 義照	浅口市老人クラブ連合会 理事	高齢者関係
7	藤澤 稚美	寄島児童クラブ（オレンジクラブ） 指導員	子ども関係
8	坂本 昭美	三和保育園 園長	子ども関係
9	田淵 純雄	浅口商工会 会長	企業関係
10	◎守屋 靖	浅口市コミュニティ推進協議会 会長	地域関係
11	池之上 章	NPO 法人岡山県介護支援専門員協会 浅口支部 会長	高齢者関係
12	田中 利幸	社会福祉法人敬業会ワークほほえみ 所長	障がい者関係
13	佐藤 和喜雄	NPO 法人福祉会菩提樹 理事長	障がい者関係
14	○原田 玲子	浅口市教育委員会 教育委員	青少年・子ども関係
15	高倉 道雄	浅口市健康福祉部 部長	行政関係

◇第1次浅口市地域福祉活動計画策定の経過◇

①アンケートの実施【平成25年2月～3月】

- ・福祉委員の協力により、20歳以上の浅口市民を対象に地域活動や社協事業について実施。897名が回答。

②団体ヒアリングの実施【平成26年2月～3月】

- ・子育てや高齢者、障がい者、地域の各種団体や施設・事業所を対象に活動上の問題や課題、今後の活動などについて実施。38団体が回答。

③第1回策定委員会【平成26年11月6日（木）】

- ・委嘱状交付、委員長副委員長の選出
- ・地域福祉活動計画の概要説明
- ・アンケート、ヒアリング結果報告



④地域福祉座談会【12月4日（木）、11日（木）、13日（土）】

- ・地域の良い点や課題についての意見交換
- 【参加者】寄島会場（4日）40名、金光会場（11日）36名、鴨方会場（13日）28名



⑤第2回策定委員会【平成27年3月4日（木）】

- ・地域福祉座談会の報告
- ・他市町の地域福祉活動計画の概要説明
- ・浅口市の地域課題と推進課題(案)について



⑥ 第3回策定委員会【平成27年4月30日（木）】

- ・第2回地域福祉活動計画策定委員会の報告
- ・活動目標(案)の設定の概要説明
- ・推進課題(案)および活動目標(案)についての協議



⑦ 第4回策定委員会【平成27年7月6日（木）】

- ・第3回地域福祉活動計画策定委員会の報告
- ・基本理念(案)および基本目標(案)についての協議
- ・今後の策定の工程について



⑧ 第5回策定委員会【平成27年9月8日（火）】

- ・実施計画（案）についてのグループワーク（前半）

⑨ 第6回策定委員会【平成27年10月7日（水）】

- ・実施計画（案）についてのグループワーク（後半）



⑩ 第7回策定委員会【平成27年11月30日（月）】

- ・地域福祉活動計画書（案）の本文についての説明
- ・重点事業についての説明

⑪ 地域福祉座談会【平成 28 年 2 月 16 日（火）、17 日（水）、18 日（木）】

- ・ 地域福祉活動計画についての説明
- ・ 活動計画の重点事業についての意見交換
- ・ 参加者：鴨方会場（16 日）85 名、金光会場（17 日）40 名、寄島会場（18 日）35 名



⑫ パブリックコメント【平成 28 年 2 月 8 日～22 日】

- ・ 計画に対する意見をホームページのほか、社協本所・金光支所・寄島支所にて募集。

⑬ 第 8 回策定委員会【平成 28 年 3 月 16 日（水）】

- ・ 地域福祉座談会およびパブリックコメントの報告
- ・ 地域福祉活動計画書の最終確認
- ・ 地域福祉活動計画の答申



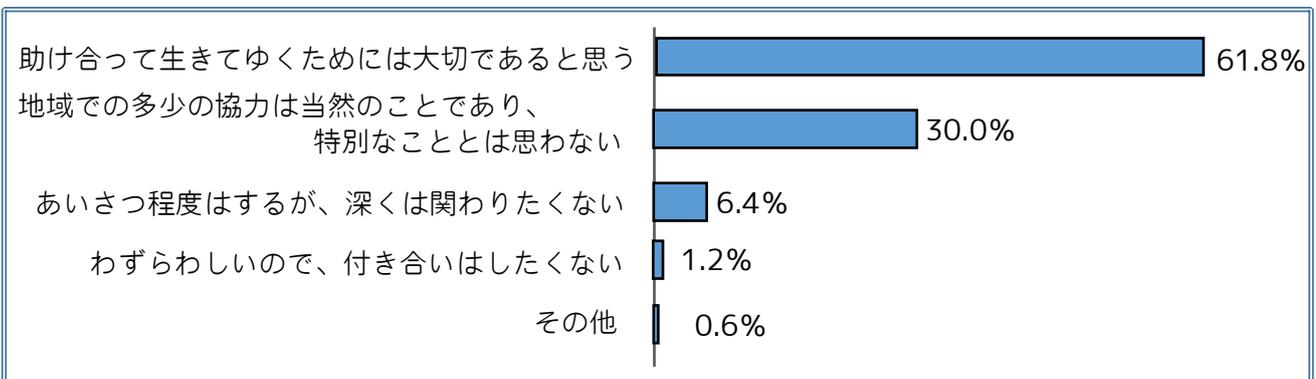
1 アンケートの実施

浅口市在住の20歳以上の方900名を対象に、福祉委員の協力により実施。

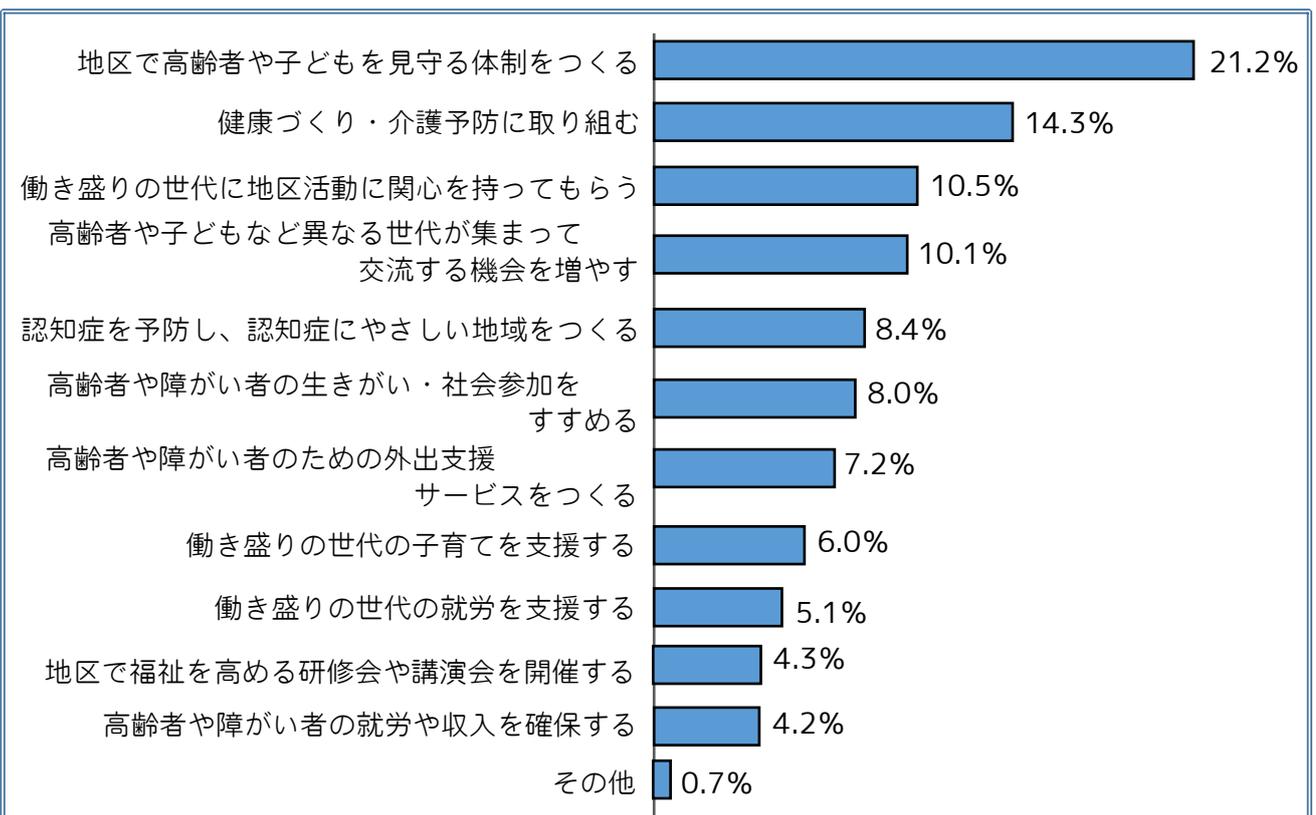
- 回答者 897名（回答率99.6%）
- 実施期間 平成25年2月～3月
- 調査方法 福祉委員により調査依頼、後日回収

対象者	男性 406名	女性 466名	(未記入 25名)	
居住地	金光 247名	鴨方 432名	寄島 182名	(未記入 36名)
年齢層	20～39歳 191名	40～59歳 203名	60～74歳 270名	75歳以上 222名 (未記入 11名)

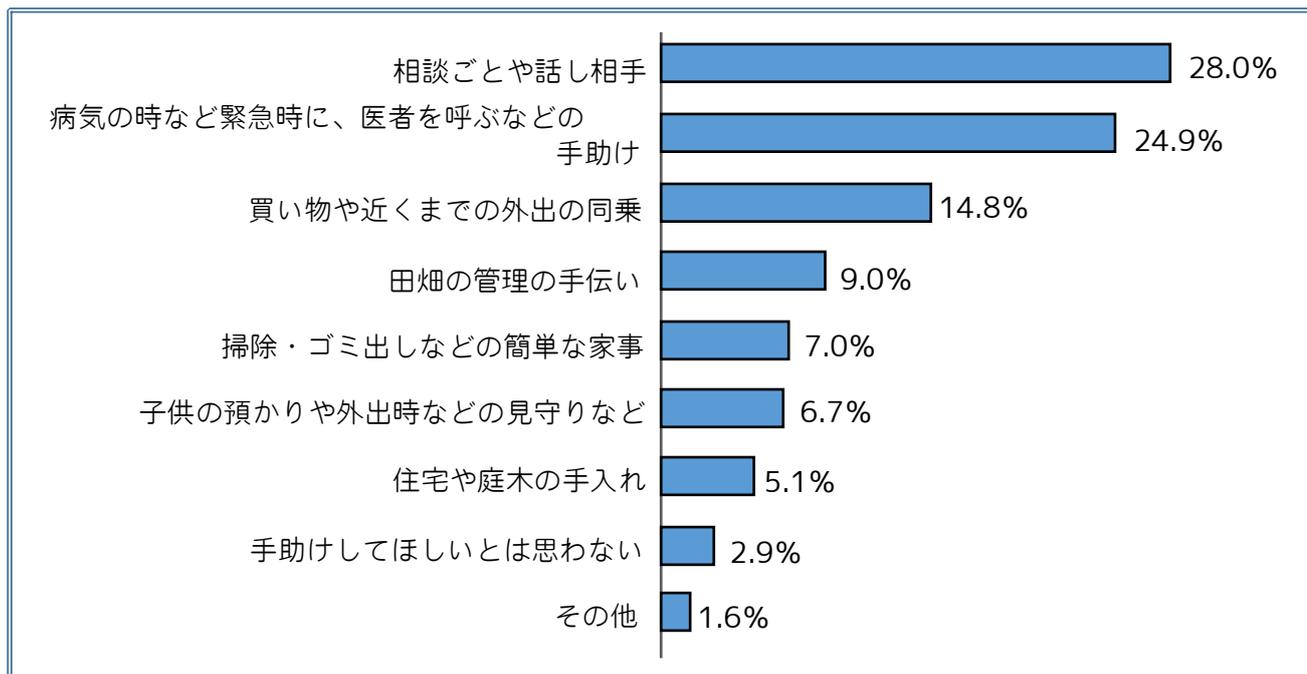
Q. あなたは近所付き合いについてどう思いますか？



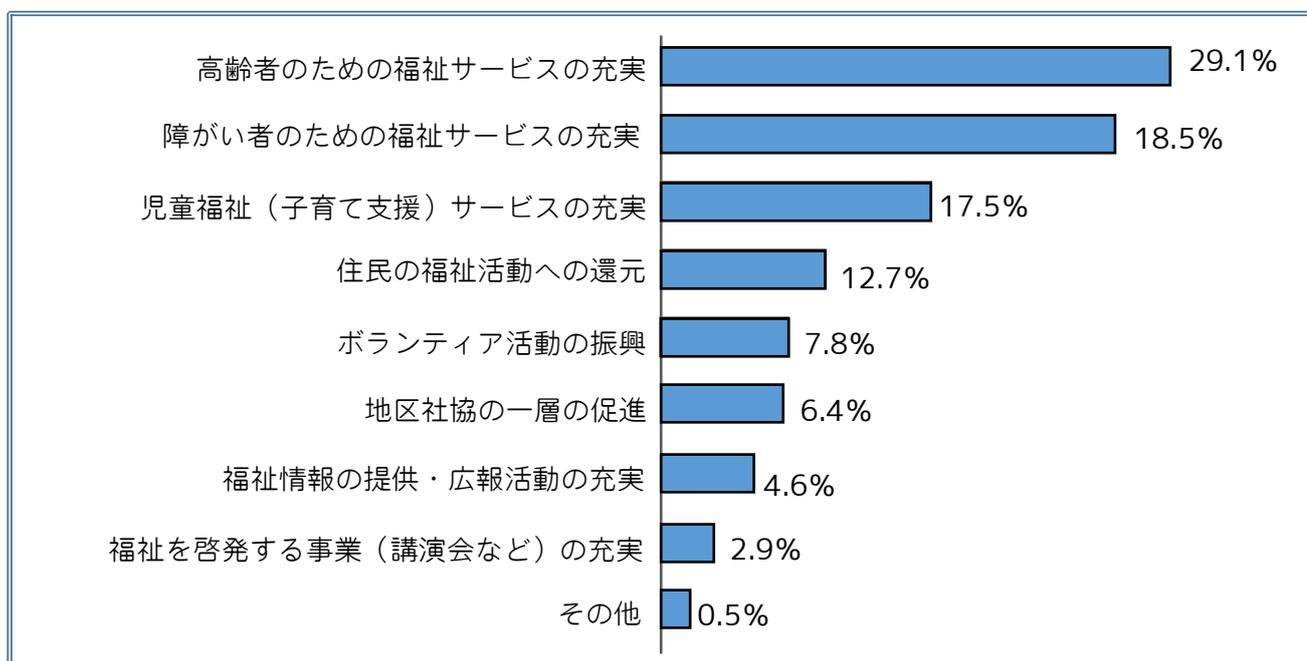
Q. 今の住居で安心して暮らすためには、どんなことが必要だと思いますか？



Q. 今後、近所付き合いの中でボランティアや近隣の方に「手助けをしてほしい」と思うことが起こると思いますか？



Q. あなたの世帯が納めた社協会費は、どのように活用されることを期待しますか？



2 ヒアリングの実施

市内で活動する各種団体や事業所を対象に、活動（事業）内容や活動上の問題点・課題などについて伺う。

- | | |
|-----------|--|
| ■対象団体・事業所 | 38団体 |
| | * 子育て・児童関係 7団体（子育て支援団体、母子会、PTA など） |
| | * 高齢者関係 12団体（ふれあいサロン、老人クラブ、介護保険事業所 など） |
| | * 障がい者関係 8団体（障がい者当事者団体、障がい者施設 など） |
| | * 地域関係 11団体（自治会、地区社協、各種委員会・団体 など） |
| ■実施期間 | 平成26年2月～3月 |
| ■調査方法 | 調査票および社協職員の聞き取りによる調査 |

【主な意見】

- <団体活動> ○会員、参加者の減少、固定化 ○各団体の認知度の低い（PR不足）
○各種委員の育成の必要性、任期の延長 ○活動資金の確保 ○人材不足 など
- <情報> ○各種団体の活動を広く知ってもらうための広報活動 ○福祉の情報発信の必要性
○社協活動の理解がなされていない（PR不足） など
- <相談> ○子育ての悩みなどに相談できる専門職の派遣
○障がい者やその家族が様々な情報を手に入れる環境づくり など
- <子育て支援> ○子育て中の母親の就労支援 ○子育て支援を充実してもらいたい
○子どもを産み育てられる環境の体制整備 など
- <啓発> ○研修会などを通じた啓発活動 ○差別意識の解消に向けた取り組み
○奉仕精神の大切さと必要不可欠さをアピールし向上させていく
○全市民のあいさつ親切運動の推進 など
- <障がい者支援> ○障がい者の職場の確保 ○障がい者の家族の支援の充実 ○移動手段の確保
○団体の活動拠点が無い ○障がい児の保護者の集える場があれば
○高齢者や児童に比べ障害者の福祉の充実が遅れているので対策を など
- <交流> ○障がい者や家族同士、健常者と障がい者などの交流できる場があれば
○住民がお互いの立場を理解、尊重しながら老若男女の交流を
○福祉施設や学校などとの定期的な交流を行いたい など
- <連携> ○行政、社協、地域、施設がつながりあえるネットワーク作りを
○地域の各種団体同士の連携を深める
○地区社協の設立により、さまざまな団体が一つのネットワークで相互理解を深め、
つながりを大きく強くする など
- <地域づくり> ○地域包括ケアシステムの構築 ○若い世代の地域活動への参加が少ない
○高齢者や障がい者にやさしい町づくり ○地域と施設のかかわりを強めていく
○隣近所から絆を深めることがまず大切 ○地域防災体制の確立
○何もかも行政にお願いするのではなく、地域のみんなでできることをしていく など
- <ボランティア支援> ○ボランティアの高齢化、後継者不足の問題 ○ボランティアの増員
○サロンにおける新人ボランティアに対する研修会の開催 など

3 地域福祉座談会

	開催日	会場	参加者数
第一回	平成26年12月4日(木)	(寄島会場) サンパレア	40名
	12月11日(木)	(金光会場) 金光公民館	36名
	12月13日(土)	(鴨方会場) 浅口市健康福祉センター	28名
第二回	平成28年2月16日(火)	(鴨方会場) 浅口市中央公民館	85名
	2月17日(水)	(金光会場) 金光公民館	40名
	2月18日(木)	(寄島会場) サンパレア	35名

※開催時には開催回数を明示していませんでしたが、ここでは便宜上「第1回、第2回」記載しています。

第1回地域福祉座談会

【開催内容】

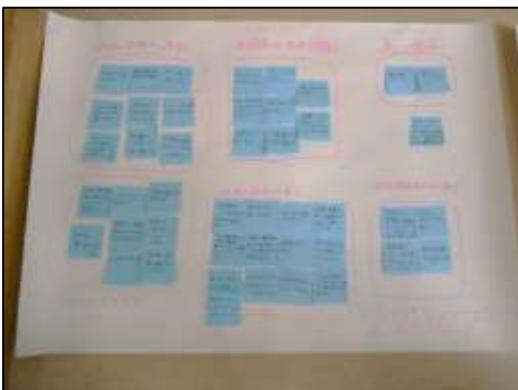
「地域のいいところ」「地域の困りごと」をテーマに、グループワークを実施。

【主な意見】

◇あなたの地域のいいところ◇

《地域のたすけあいについて》

- ・サロンが明るい雰囲気の中で開催されている。
- ・地域みんなの状況がよく分かる。
- ・地域の中でたすけあいがよく出来ている。
- ・声かけ、あいさつが出来ている。
- ・ボランティアが多い。
- ・地区社協活動が活発になされている。
- ・高齢者と子供の仲が良い。
- ・学童の見守りをしている。
- ・イベントがたくさんある。



《健康について》

- ・健康体操を続けている。
- ・高齢者が元気！！
- ・ウォーキングやグラウンドゴルフが活発。

《環境・利便性について》

- ・高速道路のインターに近いので便利が良い。
- ・災害が少ない。
- ・静かで住みやすい。
- ・地域の清掃が行き届いている。
- ・緑が多い。空気がおいしい。

◇あなたの地域の困りごと◇

《地域のたすけあいについて》

- 総会等の集まりが悪い。
- 役員になりたがらない。
- 高齢者が多く役員の選出が困難。
- 男性の参加が少ない。
- 若い人が行事に参加しない。
- 地域にふれあいサロンがない。
- 地域が広く連絡等が速やかに届かない。
- 組合に加入しない人がいる。
- 老々介護の世帯がある。
- 認知症の方が多くなった。
- 一人暮らしが多く健康問題が心配。
- 隣近所との付き合いが少ない。



《子育て・定住について》

- 子供が少ないため地域の活動が活性化しない。
- 移住する人が少ない。
- 若い人が結婚しない。
- 若者が勤めやすい会社が欲しい。
- 公園が少なく子供の遊び場が少ない。

《環境・利便性について》

- 空き家が増えている。
- 空き地（休耕田）の雑草がひどい。
- バスの便が少ない。
- ゴミのポイ捨てがある。
- 集会所が少ない。また便利が悪い。

第2回地域福祉座談会

【開催内容】

地域福祉活動計画の策定について事務局より説明をした後、6つのピカッとプラン（重点事業）の中からテーマを3つ選び、「これからの地域でできること、これからの地域に必要なこと」についてグループディスカッションを実施。

《テーマ》

ピカッとプラン① **サロン活動を活発にするために**

ピカッとプラン③ **地区社協をはじめとした、地域がつながり話し合えるために**

ピカッとプラン⑤ **地域での見守り活動を進めるために**

【主な意見】

① サロン活動を活発にするために

《運営について》

- ・サロンを通じて地域の絆が深まる。
- ・送迎をすることも一案（足の悪い人など）。
- ・サロンの案内をゴミステーションに貼る。
- ・昔茶飲み話が復活できるきっかけがあれば。
- ・次の世代にサロン運営をつなげることができるか。
- ・若い世代のサロンボランティアを増やしていかなければならない。
- ・サロン立ち上げるためにまずは人を集める。そこで社協から職員を派遣して立ち上げに協力してもらおう。
- ・サロンを地域の人との交流の場としてももう少し簡単に気楽に考えてみてはどうか？

（夏休みに開催し、子どもの参加も進める）



《参加について》

- ・おしゃべり喫茶など、参加型のサロンも良い。
- ・ものづくりは誰が参加しても盛り上がる。
- ・テーマによっては人が集まるのではないかと。テーマを捉えて定期的にする。
- ・男性のサロンへの参加が少ない。参加しやすくするため、男性だけのサロンはどうか。
- ・サロンに若い人の参加がない。もっと若い世代とのコミュニケーションが必要・参加されるのは同じ人なので、出られない人には声かけをしてもらうようにしている。
- ・サロンという名前自体、女性が集まるところのイメージなのか。1人2人と地道に声かけをして徐々に増やしていきたい。

③ 地区社協をはじめとした、地域がつながり話し合えるために

《組織運営について》

- ・地区社協を町内会が主体となってやるべき。
- ・地区社協って何をするとところかという疑問がずっとある。
- ・ふれあいの場を作っていくことでつながりが生まれる。つながりを強化するために地区社協を設立すべき。
- ・縦のつながりや横のつながりなど、立体的な広がりが求められる。
- ・地区社協の組織運営の仕方（費用の使い方）がイメージできない。
- ・地区社協はないが、町内会組織が地区社協組織にすでになっている。各団体の長が構成メンバーとなっている。
- ・地区社協が組織化され推進しているところは、活動がしっかりしている。地区社協がないと各活動単体のバラバラ感がどうしても出てしまう。
- ・町内会は町内会として、地区社協になればメンバーの横のつながりがもう少しできると思う。
- ・昔からの土台があったので地区社協ができたと思う。従来のコミュニティ活動に民生委員、福祉委員が参加していったので作りやすかったと思う。
- ・まずは地区社協についての先進事例を学んで組織化していくことが課題。区長への呼びかけを。



《活動について》

- ・隣同士の関わりからつながりはできる。
- ・地区の中にある困りごとを洗い出していくべき。
- ・地区防災と地区社協を平行して行い、生活を守っていくべき。
- ・サロン運営と地区社協活動について。これまで老人会などでサロンを開催していたが、高齢層しか参加しないため、地区社協で開催することで若い人にも参加してもらえるサロンにしたい。例えば、地区社協主催で三世代交流グラウンドゴルフをしたことで世代間交流が生まれた。ふれあいサロンも地区社協で開催してはどうか。
- ・子供会や老人クラブを巻き込んで、隣近所の交流、コミュニケーション（あいさつ運動）から始める。
- ・地区社協とは何か。コミュニティの中の「福祉部」である。敬老会など今あるものを活性化していく。
- ・認知症の人を地域で支えることを目的に、認知症の人が集える認知症カフェの開催
- ・地区のつながりを持つ上で情報交換は欠かせない。個人情報云々と言っていてはだめ。
- ・情報交換の場が欲しい
- ・区としてやっている行事と社協としてやっている行事を分けて考えることが大事。（予算取りも含め）

《人材について》

- ・支える人が5年後には支えてもらう側になる。
- ・子どもも含め、たくさんの方が関わった方がよい。
- ・10年後を考えて若い指導者の育成に取り組まないといけない。
- ・地区社協は作った方がよい。引っ張っていってくれる人も必要。
- ・地区社協を作るためには誰かがリーダーにならないと回っていかない。
- ・健康寿命日本一の静岡県報告で、ずっと続けられる農業漁業の人たちが健康寿命が長い。いろいろな団体の役を受けている人も健康寿命は長いので、ぜひ受けましょう。

⑤地域での見守り活動を進めるために

《活動について》

- ・地域の子どもたちにあいさつ、声かけをすすめよう。
- ・子どもの見守りも高齢者の見守り同様必要である。
- ・日中独居の人をしっかりと見守った方がよいのではないかな。
- ・民生委員と福祉委員の交流、情報交換のため、
地区で月1回は行う。
- ・見守る人も見守ってもらう人も何かシグナルを発信すると
見守りやすい。
- ・包括支援センターだよりやサロンの案内などを手渡しし、声かけをする。
- ・認知症で徘徊がある人を民生委員や福祉委員だけでは見守りきれないため、地域でも認知症への理解を深めてもらいたい。
- ・リストを作成してオープンにした方がよいと思うが……。一人暮らしの人の見守りは何か目印をつけるなどする（朝カーテンを開けるなど）。近所の人とのつながりが大切になってくる。



《人材について》

- ・見守り活動の充実のため、福祉委員の増員を図った。
- ・民生委員と福祉委員との協力が必要。
- ・地区独自の福祉委員を決めている。

用語集

あ

あさくち こんだんかい
【浅口ネットワーク懇談会】(主な掲載ページ P26)

司法、福祉、医療の専門家が連携し、ワンストップ相談会の開催や啓発活動等を通じて「誰もが安心して暮らせる浅口を目指す」専門家同士のネットワークのこと。

えぬぴーおー
【N P O】(主な掲載ページ P16, 21, 24)

「Non Profit Organization」の略語で「民間非営利組織」のこと。ボランティア活動や営利を目的としない社会貢献活動や市民活動を行う組織や団体をいう。特に「特定非営利活動促進法」に基づく認証を受けた法人を「特定非営利活動法人(NPO法人)」という。

か

かくかぞくか
【核家族化】(主な掲載ページ P1, 9)

夫婦とその未婚の子どものみからなる世帯のこと。夫婦のみの世帯や一人親世帯も含まれる。

こそだ
【子育てサロン】(主な掲載ページ P16)

未就学児童とその保護者の集いの場。ボランティアによるレクリエーションや保護者同士の交流と気分転換の機会として開催。

さ

しゃかいふくしほう
【社会福祉法】(主な掲載ページ P1, 2)

日本の社会福祉に関する目的や理念、原則などを定めた、社会福祉事業を行うための基礎となる法律。平成12年(2000年)に社会福祉事業法を改正したもの。

しんたいしょうがいしゃてちょう
【身体障害者手帳】(主な掲載ページ P6)

「身体障害者福祉法」に定める身体に一定以上の障がいがある人に対し、都道府県知事が交付する手帳のこと。各種の福祉サービスを受けるために必要となるもの。

せいかつこんきゅうしゃ
【生活困窮者】(主な掲載ページ P1, 26)

現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者のこと。

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう
【精神障害者保健福祉手帳】(主な掲載ページ P6)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)」に定める一定程度の精神障がいの状態にある人を、都道府県知事が認定して交付する手帳のこと。精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るための支援やサービスが受けられる。

しみんこうけんじん
【市民後見人】(主な掲載ページ P26)

判断能力の不十分な高齢者・障がい者の後見活動を一般市民が行う活動で、浅口市の場合その養成は行政が行い、活動支援は社会福祉協議会が行っている。

た

ちいきふくしけいかく
【地域福祉計画】(主な掲載ページ P2)

社会福祉法第107条に定められた、地域福祉を総合的、計画的に推進するために行政が策定する基本計画のこと。

ちくしゃきょう
【地区社協】(主な掲載ページ P2, 8, 9, 17, 23, 25)

地区社会福祉協議会の略。地域の各種機関・団体やボランティアなどによって構成され、「福祉のまちづくり」を推進するため設立されている住民組織のこと。

ひろば
【つどいの広場】(主な掲載ページ P16)

浅口市が開設している、乳幼児(0歳からおおむね3歳まで)とその保護者が集い、交流する地域の子育て支援の拠点となる場。子育て支援機能の充実を図ることを目的にしている。

と
【閉じこもり】(主な掲載ページ P19)

心身機能の低下による閉じこもりがちの生活により、筋力や食欲の低下などの悪循環に陥り、活動性が低下していくことを指す。また、人間関係等がづらくなり、人間関係を避けるようにする「ひきこもり」も含めた支援がこの計画では求められている。

な

【ニート】(主な掲載ページ P19)

職業にも学業にも職業訓練にも就いてない、あるいは、就こうとしない若者のこと。

は

【ふれあいいきいきサロン(ふれあいサロン)】(主な掲載ページ P7, 16, 21)

主に、高齢者の閉じこもり防止や介護予防、健康・生きがいづくりを目的に行われる、小地域の住民主体のふれあい交流の場。高齢者だけでなく、地域の障がい者や子どもなど、さまざまな人たちも参加できる。

ふくしいん
【福祉委員】(主な掲載ページ P2, 7, 23)

約50世帯に1人の割合で、自治会などから推薦され、社協会長が委嘱する地域のボランティア。身近な地域での住民の福祉課題を、見守りや声かけをしながら困りごとを早期に発見する「地域のアンテナ役」であり、民生児童委員や社協などの関係者や専門職等と連携しながら課題の解決に向けて取り組む。

ふくしきょういく
【福祉教育】(主な掲載ページ P12)

あらゆる世代を対象に、すべての人を個人として尊重し、思いやりやたすけあう心を育て、共に生きる人間の育成を目指すもの。特に子どもの頃から福祉への理解や関心を高めるために、小中学校・高校で福祉体験学習を通じた福祉教育を行っている。

^{きょうりよくこう}
【ボランティア協力校】（主な掲載ページ P17, 24）

浅口市立の小中学校 10 校をボランティア協力校として指定し、各学校でのボランティア活動や福祉活動の取り組みを支援する。

【ボランティアセンター】（主な掲載ページ P2, 24）

浅口市社会福祉協議会内に設置するボランティアに関する総合窓口。ボランティア活動のコーディネートや情報提供、各種講座や研修会の開催を通じてボランティア活動の推進を行っている。

^{れんらくきょうぎかい}
【ボランティア連絡協議会】（主な掲載ページ P22, 24）

浅口市の場合、社協に登録する市内のボランティアグループ 31 団体が加盟し、団体相互の連携や交流を目的に活動する組織。研修会や東日本大震災のチャリティバザーなどを実施。

ま

^{みんせいいいんじどういいん}
【民生委員児童委員】（主な掲載ページ P 7, 23, 25, 26）

民生委員は、「民生委員法」に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員の立場でボランティアとして活動している。担当地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。「児童福祉法」に基づく「児童委員」を兼ねている。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。任期は3年間。

ら

^{ろうじん}
【老人クラブ】（主な掲載ページ P 7, 23, 25）

地域を基盤とする高齢者の自主的な組織。生きがいと健康づくりのために集い、社会参加をすすめる活動を行う。会員はおおむね 60 歳以上。

^{りょういくてちょう}
【療育手帳】（主な掲載ページ P6）

知的障がい者（児）を対象に、都道府県知事が交付する障がい者手帳のこと。児童相談所または知的障害者更生相談所において知的障がいと判定された場合に受けることができる。一貫した指導相談を実施し、各種サービスを受けやすくすることを目的とする。

^{ろうろうかいご}
【老々介護】（主な掲載ページ P1）

高齢者の介護を高齢者が行うこと。主に 65 歳以上の高齢の夫婦、親子、兄弟などが介護する・される立場になることを指す。



社会福祉法人 浅口市社会福祉協議会

第1次 浅口市地域福祉活動計画

あたたかく ささえあって くらせる ちいきをめざして

平成28年5月発行

-
- ◇発行 : 社会福祉法人浅口市社会福祉協議会
 - ◇住所 : 〒719-0243 岡山県浅口市鴨方町鴨方73番地
 - ◇電話 : 0865-44-7744
 - ◇メール : fukuasa@mx1.kcv.ne.jp
 - ◇ホームページ : <http://www.fukushiasakuchi.net>
-

社会福祉協議会の活動は、市民の皆様の会費で支えられています